



平成 25 年 9 月 5 日

各 位

会 社 名 不二サッシ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 土屋 英久  
(コード：5940 東証第 2 部)  
問合せ先 執行役員総合企画部長 濱高和長  
(TEL. 044-520-0733)

### 第 3 種優先株式の譲渡に関するお知らせ

平成 25 年 9 月 5 日に、当社が発行する第 3 種優先株式株主である株式会社りそな銀行(以下、「りそな銀行」という)より当該第 3 種優先株式の野村證券株式会社(以下、「野村證券」という)への譲渡に関する報告がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 背景

当社は、①主力事業である建材事業、とりわけビルサッシ事業の利益と価格競争力の確保、②今後の成長が期待されるリニューアル市場の開拓推進強化やアルミ加工技術力を活かしたアルミ加工品・アルミ精密加工品分野の強化、さらに、③環境事業の拡充や LED 事業等の成長分野への進出による収益源の多様化、並びに④グループ経営の一層の効率化・合理化を経営課題として「中期経営 3 カ年計画(平成 23 年度～25 年度)」のもとで市場成長性と強みのある事業分野へ経営資源を投入し、グループ事業構造改革を通じ、グループ収益力と財務体質の強化を図り、持続的な成長を目指して、グループ全社一丸となり取り組んで来ております。

この結果、当社グループの連結業績は、平成 23 年 3 月期以降の直近 3 カ年において増収・増益を達成し、着実に収益力の回復と財務体質の強化を図ってまいりました。

財務体質の強化という観点においては、当社は、第 2 種優先株式および第 3 種優先株式に関する資本政策について、優先株式の株主であるりそな銀行との間で協議を行ってまいりました。そのような中で、りそな銀行が野村證券へ第 3 種優先株式を譲渡する旨及び野村證券が当該第 3 種優先株式を適宜普通株式へ転換し、市場動向を考慮しながら当該普通株式を売却する意向を有する旨の報告を受けております。

第 2 種優先株式および第 3 種優先株式発行時の払込金額は当社の株主資本を構成することで、当社の財務安定性確保に大きく寄与してまいりましたが、株式の内容としては、優先配当金、普通株式に優先する残余財産の分配、償還請求権(現金を対価とする取得請求権)などの定めがあり、普通株式に比して負債性の強いものとなっております。従って、当社といたしましては、当該報告に従って第 3 種優先株式が普通株式に転換されることにより、資本の性質としては、より財務安定性の高いものになると判断しております。

かかる認識をふまえ、市場環境や当社の財務状況等を勘案した結果、第3種優先株式をりそな銀行が野村証券に譲渡し、野村証券が適宜普通株式への転換を行った上で、市場動向等を考慮しながら普通株式を売却することとなりました。

## 2. 譲渡の内容

野村証券からは、りそな銀行が保有する当社第3種優先株式を、平成25年9月5日付株式譲渡契約に基づいて譲受けた旨及び今後普通株式に転換する意向である旨を聴取しております。

- (1) 譲渡株式：不二サッシ株式会社第3種優先株式
- (2) 譲渡株式数：1,500,000株
- (3) 第3種優先株式の普通株転換によって交付される普通株式数：27,932,960株（普通株にかかる発行済株式の総数に対する割合28.4%）（開示日現在の転換価額に基づいて算出）
- (4) 第3種優先株式の開示日現在の転換価額：107.4円
- (5) 第3種優先株式全株式の普通株転換が行われた場合の普通株式にかかる発行済株式の総数：126,267,827株（開示日現在の転換価額に基づいて算出）
- (6) 日程： 平成25年9月5日 第3種優先株式譲渡契約書締結  
平成25年9月6日以降 第3種優先株式を普通株式へ転換（予定）

## 3. 譲受者の概要

名称	野村証券株式会社	
代表者	代表執行役社長 永井 浩二	
本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
主な事業内容	金融商品取引業	
上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません
譲渡者と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	融資及び金融取引等

#### 4. 第2種優先株式および第3種優先株式の概要

当社の発行する第2種優先株式および第3種優先株式の内容については、当社が平成25年6月27日に関東財務局長に提出した有価証券報告書の第4【提出会社の状況】1【株式等の状況】(1)【株式の総数等】②【発行済株式】欄をご参照下さい。

第2種優先株式および第3種優先株式の株主は以下の通りです。

##### 第2種優先株式

	氏名又は名称	所有株式数(千株)	第2種優先株式にかかる開示日現在における発行済株式の総数に対する所有割合(%)
本譲渡前	株式会社りそな銀行	1,500	100.0
本譲渡後	株式会社りそな銀行	1,500	100.0

##### 第3種優先株式

	氏名又は名称	所有株式数(千株)	第3種優先株式にかかる開示日現在における発行済株式の総数に対する所有割合(%)
本譲渡前	株式会社りそな銀行	1,500	100.0
本譲渡後	野村証券株式会社	1,500	100.0

#### 5. 今後の見通し

本件にともなう業績への影響はございません。本譲渡後にりそな銀行は第2種優先株式1,500,000株を引き続き保有いたしますが、残存する第2種優先株式1,500,000株にかかる資本政策については、市場環境や当社の財務状況を総合的に勘案した上で、引き続き検討を進めて参ります。

以 上